契 約 変 更 理 由 書

神戸市

工 事 名	こうべ小学校校舎増築他工事

契約変更後の工事概要

・インフレスライド条項（※）による請負代金の変更

※ 神戸市工事請負契約約款　第 24 条
（賃金又は物価の変動に基づく請負代金額の変更）

７ 予期することのできない特別の事情により，工期内に日本国内において急激なインフレーション又はデフレーションを生じ，請負代金額が著しく不適当となったときは，甲又は乙は，前各項の規定にかかわらず，請負代金額の変更を請求することができる。

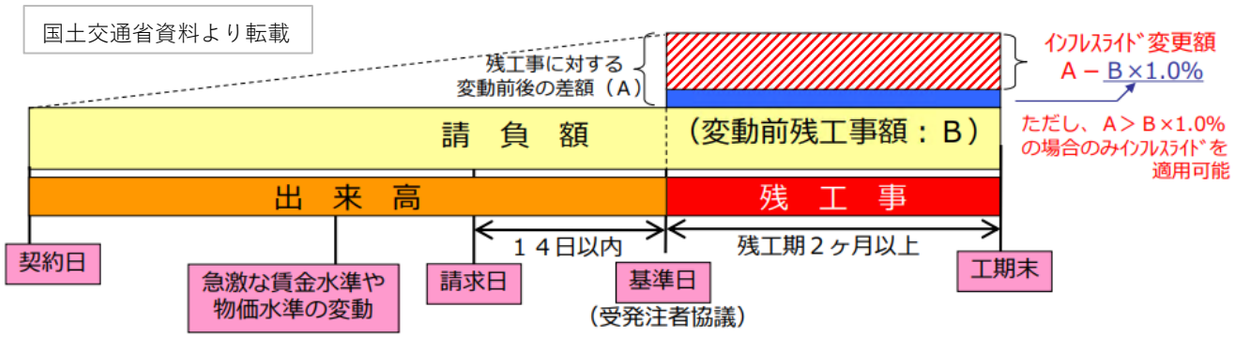

契約変更の理由

・神戸市工事請負契約約款第 24 条第 7 項に基づく請求を受けたため

なお、基準日前後の積算根拠は以下の通りであり、労務単価、資材価格共に上昇している

当初：（労務単価）令和4年3月単価　（資材価格）令和4年3月時点

変更：（労務単価）令和5年3月単価　（資材価格）令和5年3月時点

（公表様式第6号）